

平成29年度総長顕彰募集要項

1. 趣 旨

本学では「名古屋大学学術憲章」において、本学が目指す人材育成について「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」ことを目標に掲げ、その達成に向けて自発性を涵養する教育を実践し、「論理的思考力」、「課題解決能力」及び「実行力」を備えたチャレンジ精神に富む人材の育成に全力を尽くしています。

学問の研鑽や文化・社会活動等を通じて本学が目指す人材像を実践している学生を讃えるとともに、その活動を広く周知することにより優れた人格と創造性を兼ね備えた人材群のさらなる創出の促進を図ることを目的として、「総長顕彰制度」を創設しました。

2. 「総長顕彰」制度概要

(1) 顕彰対象数及び顕彰内容

顕彰対象数：5～10件（個人及び団体）

顕彰内容：顕彰対象1件につき正賞（表彰状）及び奨学・社会貢献活動等の助成を目的として副賞（賞金10万円）を授与します。

なお、総長顕彰で授与する副賞は、名古屋大学消費生活協同組合から「学生奨学制度充実」を目的として本学に寄附された寄附金をもって充てます。

(2) 顕彰対象

①学修への取り組み

本学には、修学意欲に富み、自立的な学修を進めている多くの学生がいます。これらの学生を賞揚することは、当該学生が所属する部局のみならず本学全体の学修意欲向上の醸成に貢献するものと考えます。このような観点から、学修において成果が伴う取り組みを積極的に行っている学生を対象に顕彰します。

なお、本顕彰は、学部学生（個人）を対象とします。

②正課外活動への取り組み

本学には、学生としての立場のみならず、一社会人としても「教育目標」に謳われる人物像に相応しい実践を心がけている個人や団体がいます。これらの学生の諸活動は、本学の存在を社会に対し宣揚するとともに、ひいては学修環境の醸成にも貢献するものと考えます。このような観点から、自らの信念に基づき正課外の諸活動を行い、顕著な活動成果を収めている活動又は活動自体が極めて社会の貢献に資している学生又は団体を対象に顕彰します。

なお、本顕彰は、個人又は団体を対象とします。

3. 申請資格等

(1) 学修への取り組み

資格：本学の学部学生（正規生）であり、次の事項のいずれかに該当する者

対象：○学業成績が特段に優秀と認められる者

○学修において成果が伴う取り組みを積極的に行っており、その姿勢・成果が他者の模範となると認められる者

(2) 正課外活動への取り組み

資格：本学の学部学生及び大学院学生（いずれも正規生）の個人、又は本学の学生で構成されている団体で、次の事項のいずれかに該当する者

対象：○正課外の諸活動においてすぐれた評価を受けた者、又は本学の名誉を著しく高めた者

○ボランティア活動や国際交流活動等の社会貢献活動においてすぐれた評価を受けた者、又は本

学の名譽を著しく高めた者

○正課外活動の諸活動を継続的に行い、その活動を通じて本学に対する貢献が著しいと認められる者

○過去に受賞した場合は、新たに特筆すべき優れた活動がある者

【注意：自身の正課の学修・研究内容等との関連性が認められるものについては、受理しません。】

4. 応募方法等

(1) 学修への取り組み

○部局長からの推薦によるものとし、推薦枠は各部局1名とします。(推薦基準は各部局で定める。)

○推薦にあつては、別紙様式1(以下「推薦書」という。)を提出してください。

※記載漏れや誤記、関係資料の添付等に十分留意してください。

(2) 正課外活動への取り組み

○公募によるものとし、自薦他薦は問いません。

○応募にあつては、自薦他薦を問わず対象者本人あるいは団体から、別紙様式2(以下「申請書」という。)を提出してください。(推薦書がある場合は添付資料として提出してください。なお、書式は任意ですがA4サイズとしてください。)

※記載漏れや誤記、関係資料の添付等に十分留意してください。

5. 募集期間等

募集期間：平成29年12月4日(月)～平成30年1月25日(木)

提出先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学 教育推進部教育企画課

※提出は郵送又はe-mail添付にて受け付けます。

電話：052-789-2161

e-mail：souchou_k@adm.nagoya-u.ac.jp

URL：http://web-honbu.jimu.nagoya-u.ac.jp/gakumu/souchou_kenshou/

(申請書はこちらからダウンロードしてください。)

6. 審査方法

第一次審査：応募書類に基づく書面審査

第二次審査：口頭発表(プレゼンテーション)及び審査員との質疑応答

平成30年2月23日(金) 9時00分～13時00分の間(10分程度)

※第二次審査の欠席又は遅刻は辞退者として取り扱います。

7. 結果発表等

① 第一次審査結果は、平成30年2月20日(火)までに「推薦書」又は「申請書」に記載されたメールアドレスに電子メールにより通知します。

第一次審査合格者は、審査結果通知を受領後、直ちに第二次審査出席の確認メールを教育推進部教育企画課(e-mail：souchou_k@adm.nagoya-u.ac.jp)あて返信してください。確認メールがない場合は、以後の審査は辞退したものとみなします。

② 第二次審査結果は、平成30年3月7日(水)までに「推薦書」又は「申請書」に記載されたメールアドレスに電子メールにより通知します。

第二次審査結果通知を確認後、直ちに確認メールを教育企画課(同上)あて返信してください。確認メールがない場合は受賞を辞退したものとみなします。

③ 応募後に転居又は長期不在等の場合は、教育推進部教育企画課に連絡してください。

④ 受賞決定者は総長より顕彰(受賞式等詳細は追って通知)するとともに、受賞者の活動等は大学のホームページ等により顕彰します。